

「家庭ごみ戸別収集・有料化」実施後の資源とごみの出し方

資源とごみの出し方は以下の通りになります。
ルールを守っていただき、ごみ減量にご協力をお願いいたします。

今までの資源とごみの出し方



びん・缶はリサイクルポスト、それ以外の資源とごみは集積所に出していただいていたました。



戸別収集になるとこう変わります



戸建住宅にお住まいの方

すべての資源とごみを敷地内の道路に面したところに出していただきます。

集合住宅にお住まいの方

原則、集積所は継続して利用していただきます。
びん・缶は分別して収集日に集積所に備えつけられた容器に袋に入れずにそのまま出していただきます。

資源とごみは以下のように出してください

【燃やせるごみ】



クリーム色の指定収集袋に入れて

【燃やせないごみ】



緑色の指定収集袋に入れて

【有害ごみ】



透明又は半透明の袋に「有害ごみ」と書いて

【プラスチック】



透明又は半透明の袋に入れて

【びん・缶】



かご等容器に入れて（中身のみ回収）

集合住宅
びん・缶は分別して、集積所に備え付けられた容器に袋に入れずに出して下さい。

【ペットボトル】



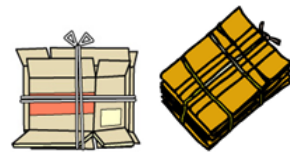
中を軽く洗いキャップ、ラベルを外し、透明又は半透明の袋に入れて

【新聞・折込チラシ】



ひもで束ねて

【段ボール・茶色紙】



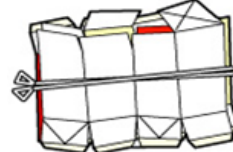
ひもで束ねて

【雑誌・本・雑がみ】



本類はひもで束ねて雑紙は袋に入れて

【牛乳等紙パック】



洗って乾かしてからひもで束ねて

【古布】



洗濯してから透明又は半透明の袋に入れて

【せん定枝】



長さ50cmに切り、ひもで束ねて

【落ち葉・雑草】
（家庭から出たもの）



透明又は半透明の袋に入れて、燃やせるごみの日に

「家庭ごみ戸別収集・有料化制度説明会」等を開催し、市民の皆さんへの周知徹底を図ってまいります。また、広報や各種イベント等を通じて周知を行ってまいります。ご希望がありましたら、個別に説明会を開催してまいりますのでご連絡ください。

「家庭ごみ戸別収集・有料化」が実施されますと、収集曜日等が変更になります。決まり次第周知してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

立川市環境下水道部ごみ減量推進課 ☎523-2111 内線6748